

【国内初の消防認定】「防災用蓄電池パッケージ」を市場投入

株式会社ダイヘンは、リチウムイオン電池を採用した消防・防災設備用の非常用電源「防災用蓄電池パッケージ」（以下、本製品）を市場投入いたします。

本製品は、本年7月30日の消防法改正により常用・非常用兼用のリチウムイオン蓄電池が非常用電源として設置可能となったことを受け、当社が国内初の消防認定を取得^{※1}する製品です。非常時だけでなく平常時の再エネ活用拡大等でも有益で、「低騒音^{※2}」「振動・排気ガス無し」「電気料金・メンテナンス費用削減」など、蓄電池ならではの価値を多く備え、非常用電源市場の新しい選択肢となります。

■ 概要

1. 特定防火対象物向け非常用電源について

- ・不特定多数の人が出入りする建物や災害時に避難援助を必要とする方（要介護者や障害者、入院患者等）が利用する施設「特定防火対象物」には、消防法、建築基準法に基づき非常用電源の設置が義務付けられています。
- ・非常用電源は、停電時にスプリンクラー、屋内消火栓、火災報知器等の消防用設備や非常照明、排煙装置、非常用エレベーター等の避難設備を稼働させ、有事の際に人命や財産を守る重要な設備であり、使用時には確実に始動することが求められます。
- ・非常用電源は日本全国で介護施設、病院、工場、商業施設、ビル、公共施設などに約20万台が設置されています。現在は大半が非常時のみ稼働するディーゼル発電機です。

2. 本製品の特長

(1) 安定・安全な稼働

- ・平常時も活用することで、非常時の不始動や異常停止を未然に防止
- ・低騒音であり、振動・排気ガス（黒煙）の発生が無く、稼働時の環境負荷を軽減



防災用蓄電池パッケージ

(2) コストメリット

- ・電気料金やメンテナンス費用の削減等により運用開始後20年間でディーゼル発電機と比較しトータルコストを10%以上削減

① 電気料金削減

平常時に電力のピークカット^{※3}や、電力量単価が安い時間帯の電気を充電し使用することで電気料金を削減します。自家消費型の太陽光発電設備が設置されている施設では、余剰電力を蓄電池に貯めて使用することで更なる電気料金の削減が可能となるとともに、脱炭素経営にも貢献します。

② メンテナンス費用削減

ディーゼル発電機では必要となる負荷試験^{※4}、燃料・オイル・冷却水等の消耗品交換が蓄電池ではすべて不要なため、メンテナンス費用の大幅削減が可能です。

③ その他の費用

設置場所や周辺環境により必要となる騒音・振動・排気ガス対策費用が不要です。



■ 本製品の販売について

- ・受注開始日 2025年12月15日

■ 本件に関するお問い合わせ先

- ・株式会社ダイヘン EMS事業部 企画部
TEL: 06-7175-8599
- ・HP（お問合せフォーム）でも受付けております。
<https://www.daihen.co.jp/contact/>

以上

<ご参考>本製品の仕様

		防災用蓄電池パッケージ
定格出力		50kW
蓄電池容量		リチウムイオン電池 50kWh(初期公称容量)
電圧(負荷側)		3相3線 210V、1相2線 105V
規格		JIS、JEC、JEM、(一社)日本電気協会 認定基準
始動時間		約10秒(規定値40秒以内)
設置条件	使用場所	屋外/屋内
	周囲温度	-10°C~40°C
	周囲雰囲気	引火性または腐食性の液体・ガス等が存在しないこと
	標高・積雪	海拔1,000m以下、積雪1.0m以下
寸法		W4,470×D1,750mm
騒音値		約75dB

(注釈)

※1. 消防認定: 2025年12月中に認定取得予定

※2. 低騒音: 一般的なディーゼル発電機で約105dB、本製品は約75dB。(設置条件により対策が必要な場合があります)

※3. ピークカット: 蓄電池に貯めた電気を使用し、1日で最も電力使用量が多い時間帯(ピーク)の使用量を削減(カット)することで、電力の最大需要を抑制する機能

※4. 負荷試験: 実際に発電機を稼働させて消防設備等への電力供給に問題ないかを確認する試験。消防法で年一回の実施が義務付けられている